様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年1月23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あいちせいこう  一般事業主の氏名又は名称 愛知製鋼株式会社  （ふりがな）ごとうなおひで  （法人の場合）代表者の氏名　後藤　尚英  住所　〒476-8666  愛知県東海市荒尾町ワノ割１番地  法人番号　9180001094156  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2021-23年度 中期経営計画 2. 2030年ビジョン実現に向けた3つの経営指針 | | 公表日 | 1. 2021年5月10日 2. 2020年8月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 2021-23年度 中期経営計画　29ページ   <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/about/pdf/20210510_MGPLAN.pdf>   1. 2030年ビジョン実現に向けた3つの経営指針   <https://www.aichi-steel.co.jp/sustainability/management/> | | 記載内容抜粋 | 2030年ビジョン実現に向けた3つの経営指針として（１）持続可能な地球環境への貢献（２）事業の変革で豊かな社会を想像（３）従業員の幸せと会社の発展を公表  またDXを「事業の変革で豊かな社会を想像」を支えるためのものと位置付け、全社横断組織で５つのテーマで取り組み中であることを公表 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 愛知製鋼統合レポート2024 2. 愛知製鋼統合レポート2022 3. News Release　組織改定、役員体制の変更および従業員の異動について 4. News Releaseステンレス鋼製造プロセス改革による供給能力増強に向けて | | 公表日 | 1. 2024年9月30日 2. 2022年9月29日 3. 2024年2月2日 4. 2024年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. ホームページ、愛知製鋼統合レポート2024   13～14、24、27～34、37～38、46、50ページ  <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/ir/library/integrate_report/2024/2024_all.pdf>   1. ホームページ、愛知製鋼統合レポート2022   20ページ  <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/ir/library/integrate_report/2022_all.pdf>   1. News Release　組織改定、役員体制の変更および従業員の異動について   <https://www.aichi-steel.co.jp/news/mt-assets/docs/20240202_news.pdf>   1. News Releaseステンレス鋼製造プロセス改革による供給能力増強に向けて   ～第２ステップ ステンレス形鋼圧延ラインの増強～  <https://www.aichi-steel.co.jp/news/mt-assets/docs/20241015news.pdf> | | 記載内容抜粋 | 2030年ビジョンを受けて各カンパニーにてその実現に向けた具体的な中期経営戦略を公表しています。  例えば、鋼カンパニーでは、トヨタ自動車が持つエンジンの熱マネジメント技術の活用などにより、業界トップクラスの高効率・CO2削減の実現を目指している。  ステンレスカンパニーでは、ステンレス鋼材のエンジニアリング技術を活かし、高付加価値製品を提供している。  鍛カンパニーでは、自動車用鍛造品で、マルチパスウェイによる脱炭素を目指す次世代モビリティの実現に貢献するとともに、生産プロセスにおける省エネや物流改革などでモノづくりを推進している。  スマートカンパニーでは、 自動運転支援システム「GMPS」として工場構内の自動搬送市場を開拓。  また、各カンパニーにおいて、工場のデジタル化（スマートファクトリー化）を推進している。  具体的には、設備データやエネルギーデータをIoTサーバーに一元管理するビッグデータ化に取り組んでおり、蓄積したデータはAIなどを用いて分析し、無駄のない工場づくりを目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ホームページ、愛知製鋼統合レポート2024  24、46ページ、50ページ  <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/ir/library/integrate_report/2024/2024_all.pdf>  News Release　組織改定、役員体制の変更および従業員の異動について  <https://www.aichi-steel.co.jp/news/mt-assets/docs/20240202_news.pdf> | | 記載内容抜粋 | ITマネジメント部は、DX推進やサイバーセキュリティの高度化を、設備技術部はTPM活動の深化とIoT活用による設備管理の最適化に取り組みます。  また組織改定により、生産に関わる機能を一元化し、IoT・ICT の強力な推進で、より一層のモノづくり力強化することを公表している。  競争力を維持・向上するには、スマートファクトリーなど製造現場での取り組みに加え、業務そのものや組織、企業文化・風土を変革するためのDX推進が必要と認識し、DX人材の育成強化に取り組んでいる。  品質・生産の取り組みとしては、、IoTやビッグデータ、AIなどの技術を活用できるエキスパート人材の育成を推進している。  また、DXを活用したデータ解析や見える化などを通じて、品質向上と効率的な生産体制の維持に努めている。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ホームページ、愛知製鋼統合レポート2024  37～38  <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/ir/library/integrate_report/2024/2024_all.pdf>  News Release　ステンレス鋼製造プロセス改革による供給能力増強に向けて  ～第２ステップ ステンレス形鋼圧延ラインの増強～  <https://www.aichi-steel.co.jp/news/mt-assets/docs/20241015news.pdf> | | 記載内容抜粋 | 重要課題の技術革新として、AIなど高度情報化・解析技術と戦略的特許出願による開発基盤強化を主な取り組みとしている。  スマートファクトリーの推進状況としては、ステンレス鋼製造プロセス改革による供給能力増強に向けて（第２ステップ）、つくりの可視化・最適化によるスマートファクトリーの実現（ＤＸ）に向けたＩｏＴ基盤の構築、エネルギー使用効率化によるＣＯ２削減を実現し、能力増強の足固めを実施していることを社長承認のもとNews Releaseにて社長室より公表している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2021-23年度 中期経営計画 2. 愛知製鋼統合レポート2024 | | 公表日 | 1. 2021年5月10日 2. 2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | * 1. 2021-23年度 中期経営計画　15ページ   <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/about/pdf/20210510_MGPLAN.pdf>   * 1. ホームページ、愛知製鋼統合レポート2024   46ページ  <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/ir/library/integrate_report/2024/2024_all.pdf> | | 記載内容抜粋 | 指標として2023年150億円、2030年200億円以上の収益拡大を目標とし、サステナビリティの取り組みの人材育成としてリテラシー基礎教育を実施するとともに、DXアセスメントにより個人別にDXレベルを把握し今後の教育体系構築に活用することで、DXリーダーの育成を加速させている。  DX人材の目標として、DXリーダー125名、DXメンバー515名を2026年目標としている |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2023年10月30日 2. 2022年8月31日 | | 発信方法 | 1. ホームページ、愛知製鋼統合レポート2023   12ページ  <https://www.aichi-steel.co.jp/_assets/dl/ir/library/integrate_report/2023/07-12.pdf>   1. 2022年度経営説明会資料　22ページ   <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00059/62d69e8b/7265/43bf/9498/0183fdd775f9/20220907153123087s.pdf> | | 発信内容 | （2）の取り組みを代表取締役社長後藤尚英が社外向けホームページ「トップ コミットメント」（愛知製鋼統合レポート2023）にて、本質を見極めたDX推進と題して「変化の激しい時代において情報の質の向上と、それによるアクションの迅速化を支えるDXは、「事業の変革で豊かな社会を創造」に不可欠です。DX推進は、社長である私がリーダーとなって取り組みを進めています。まず会社としてどのようなことを実現したいのか全体像として５つのテーマ「モノづくり」「スマートファクトリー」「デジタルソリューション」「働き方改革」「グループITガバナンス」を設けました。その中で、やるべき大枠を固めながら、各カンパニー、本部が主体的にデジタル化をすすめていくよう、自らフォローします。」と情報発信している。また、経営説明会資料にて、DX・IoT・AI活用による高効率設備の検討をし、今後も供給責任を果たしながら、CASE・CNなどの社会変化に対応していくことを発表している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年8月頃　～　　2024年10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施  2024/10に「DX推進指標」による自己診断をDX推進ポータルサイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 自動車産業サイバーセキュリティガイドラインなどに基づき、最高情報セキュリティ責任者（CISO）のもと、グループで組織的かつ継続的に情報セキュリティの維持・向上ができる体制を整備し、グローバルで統一されたセキュリティレベルが確保できるよう活動しています。  サイバー攻撃などに対して、検知、防御、事件・事故発生時の早期対応などを目的に各種セキュリティシステムの導入や専門機関による監視などを行っています。  セキュリティの維持・向上のため、年に一度、職場ごとに機密管理状態をチェックし、機密管理推進部署が監査、指導を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。